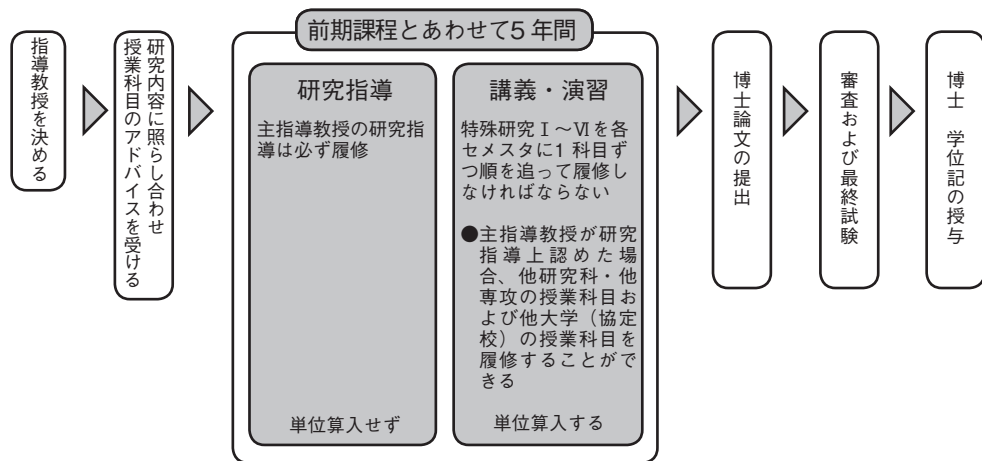


国際観光学専攻 (2017年度入学生まで)

後期課程 履修の流れ



※本専攻では、授業内容の理解や自身の研究を一層深めるために、授業及び研究指導の一環として、海外における調査・研究や学会への参加・発表を奨励しています。

国際観光学専攻

博士後期課程（2017年度入学生まで）

授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	科目ナンバリング	開講状態		担当教員
				日本語	Eng.	
国際観光学特殊研究Ⅰ Specialized Research on International Tourism Studies I	演習	2	SEM701			飯嶋好彦、黒崎文雄、佐々木一彰、佐々木茂、東海林克彦、藤稿亜矢子、徳江順一郎、中挾知延子、野村尚司、古屋秀樹、堀雅通、和田尚久
国際観光学特殊研究Ⅱ Specialized Research on International Tourism Studies II	演習	2	SEM702			
国際観光学特殊研究Ⅲ Specialized Research on International Tourism Studies III	演習	2	SEM703			
国際観光学特殊研究Ⅳ Specialized Research on International Tourism Studies IV	演習	2	SEM704			
国際観光学特殊研究Ⅴ Specialized Research on International Tourism Studies V	演習	2	SEM705			
国際観光学特殊研究Ⅵ Specialized Research on International Tourism Studies VI	演習	2	SEM706			
国際観光学研究指導 Special Lecture for International Tourism Studies			REG701			〔指導教員〕 飯嶋好彦、黒崎文雄、佐々木一彰、佐々木茂、東海林克彦、藤稿亜矢子、野村尚司、古屋秀樹、堀雅通、和田尚久

（2016年度以降入学生適用）

修了に必要な単位等

主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。

履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
- 原則として主指導教授の「国際観光学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」は、Ⅰから順に各セメスタ履修すること。
- 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。

（2015年度以前入学生適用）

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 原則として「国際観光学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」は、Ⅰ・Ⅱ…の順に各セメスタ履修すること。
- 国際観光学研究指導を担当する教員の「研究指導」を各セメスタごとに履修登録しなければならない。
- 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、大学院学則第8条に基づき、本学の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。また、上記により履修し修得した単位は、大学院学則第10条の2に基づく、本学大学院に入学する前に修得し、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。